



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 救急病院の告示（保健医療政策課）…………… 1
- 県営土地改良事業計画の決定・2件（村づくり計画課）…………… 1
- 民有保安林の指定の解除の予定（森林管理課）…………… 2
- 民有保安林の指定の解除（森林管理課）…………… 2
- 公共測量の実施の通知（都市計画・モノレール課）…………… 2

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（総合情報政策課）…………… 3
- 特定調達契約に係る総合評価方式による一般競争入札の公告（総合情報政策課）…………… 4
- 特定調達契約に係る落札者の決定（総合情報政策課）…………… 6
- 大規模小売店舗の新設の届出（中小企業支援課）…………… 6
- 開発行為に関する工事の完了・9件（中部土木事務所）…………… 7
- 開発行為に関する工事の完了・9件（南部土木事務所）…………… 9
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部情報管理課）…………… 11
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部情報管理課）…………… 13
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部鑑識課）…………… 15
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部鑑識課）…………… 16

企業局事項

- 沖縄県企業局職員服務規程の一部を改正する規程…………… 18

告 示

沖縄県告示第366号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成28年 7月 1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
豊見城中央病院	豊見城市字上田25番地	社会医療法人友愛会	平成28年 6月24日	平成31年 6月23日

沖縄県告示第367号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、真良瀬嶺地区県営土地改良事業（区画整理）計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年 7月 1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 縦覧に供する書類 県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成28年 7月 4日から同年 8月 1日まで
- 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- 4 その他 この告示に係る計画（以下「計画」という。）の決定に対して不服がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。
また、計画の決定については、上記の審査請求のほか、計画の決定があったこと（審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6か月以内に、沖縄県を被告として、計画の取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第368号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、下南地区県営土地改良事業（区画整理）計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年 7月 1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 縦覧に供する書類 県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成28年 7月 4日から同年 8月 1日まで
- 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- 4 その他 この告示に係る計画（以下「計画」という。）の決定に対して不服がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。
また、計画の決定については、上記の審査請求のほか、計画の決定があったこと（審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6か月以内に、沖縄県を被告として、計画の取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第369号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成28年 7月 1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除予定保安林の所在場所 島尻郡北大東村字中野132番 1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 土地改良事業用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。）

沖縄県告示第370号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成28年 7月 1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除に係る保安林の所在場所 国頭郡国頭村字桃原桃原260番（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 公共施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第371号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、糸満市武富士地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年7月1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 糸満市字武富地内
- 2 公共測量を実施する期間 平成28年7月21日から同年10月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（2級基準点測量）

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成28年7月1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する特定役務の種類 沖縄県情報セキュリティクラウド構築業務
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成28年7月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 直近2年間の都道府県民税、法人事業税に関し滞納がないこと。
 - (4) 沖縄県内に本社又は事業拠点を有すること。
 - (5) 平成28年7月1日現在において、以下ア及びイについての有効な認定を受けていること。
 - ア プライバシーマーク制度（JISQ15001）
 - イ ISMS適合性評価制度（ISO/IEC27001）
 - (6) 単独企業として本業務を行えない場合は、複数の企業で構成する共同企業体として参加することができる。共同企業体として一般競争入札に参加する場合については、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア 全ての構成員が、(1)から(3)までの要件を満たしていること。
 - イ いずれかの構成員が、(4)及び(5)の要件を満たしていること。
 - ウ 共同企業体の各構成員が、本件入札において参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)イに掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない登記事項証明書
 - ウ 直近2か年分の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類の写し
 - エ 都道府県民税、法人事業税に関し未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの（県内に本社、事業拠点を有する者には沖縄県が課する県税（延滞金等を含む。）全税目）
 - オ 2(5)の認定を受けていることを証する書類の写し
 - カ 共同企業体については、共同企業体を結成していることを証する協定書等の写し
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付又は沖縄県企画部総合情報政策課ホームページからダウンロードすること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企画部総合情報政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036

(3) 申請書等の受付期間 平成28年7月1日(金曜日)から同月15日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 郵送により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成29年3月31日(金曜日)までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県情報セキュリティクラウド構築業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて総合評価方式による一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

平成28年7月1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

(1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県情報セキュリティクラウド構築業務 一式

(2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

(1) 入札に参加する者に必要な資格 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告(平成28年7月1日付け沖縄県公報定期第4457号に登載)により入札参加資格を有すると認められた者

(2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 時期 平成28年7月1日(金曜日)から同月15日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 沖縄県庁舎14階企画部総合情報政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036

4 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 平成28年7月1日(金曜日)から同月15日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

- (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 平成28年8月22日(月曜日)午前11時
- (2) 場所 沖縄県庁舎14階OA研修室
- 6 入札保証金 見積もる契約金額の100分の5以上の金額を平成28年8月19日(金曜日)午後2時までに沖縄県企画部企画調整課(沖縄県庁舎7階)に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じにする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 この入札に係る契約の締結は、沖縄県議会の議決を要する。
- 8 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 9 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成28年7月1日(金曜日)から同月15日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 10 落札者の決定方法
- (1) 本件入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札により行う。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、地方自治法施行令第167条の10の2第3項の規定による落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札をしたものを落札者とする。
- (3) 落札となるべき10(2)の者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 11 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県企画部総合情報政策課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 13 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 平成28年8月19日(金曜日)午後5時
- イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県庁舎14階企画部総合情報政策課に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) THE NAME OF THE SPECIFIC SERVICES TO BE PROCURED AND QUANTITY
Construction of Okinawa information security cloud 1set
- (2) DATE FOR BIDS
11:00 a.m. August 22, 2016
- (3) POINT OF CONTACT
Comprehensive Information Policy Division
Department of Planning
Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8570 Japan
Telephone number 81-98-866-2036

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成28年7月1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 個人番号利用事務用端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及び設定業務を含む。） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県企画部総合情報政策課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成28年4月26日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社オーシーシー 浦添市沢岬二丁目17番1号
- 5 落札金額 85,135,536円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成28年3月15日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり新設の届出があった。

なお、関係書類は、平成28年7月1日から同年11月1日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び読谷村建設経済部商工観光課において縦覧に供する。

平成28年7月1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 届出年月日 平成28年6月1日
- 2 届出の概要
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) サンエー大湾東シティ 読谷村大湾東土地区画整理事業地区13街区
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社サンエー 宜野湾市大山七丁目2番10号 代表取締役 上地哲誠
 - (3) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社サンエー 宜野湾市大山七丁目2番10号 代表取締役 上地哲誠
 - (4) 大規模小売店舗の新設をする日 平成29年7月20日
 - (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 7,248平方メートル
 - (6) 駐車場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 492台
（「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び読谷村建設経済部商工観光課において縦覧に供する。）
 - (7) 駐輪場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 54台
（「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び読谷村建設経済部商工観光課において縦覧に供する。）
 - (8) 荷さばき施設の位置及び面積 位置 次の図のとおり、面積 115平方メートル
（「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び読谷村建設経済部商工観光課において縦覧に供する。）

て縦覧に供する。)

- (9) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 位置 次の図のとおり、容量 78立方メートル
 (「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び読谷村建設経済部商工観光課において縦覧に供する。)
- (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻 午前9時、閉店時刻 翌日の午前零時
- (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分から翌日の午前零時30分まで
- (12) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 出入口の数 入口4か所、出口4か所、出入口の位置 次の図のとおり
 (「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び読谷村建設経済部商工観光課において縦覧に供する。)
- (13) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後9時まで

3 意見書の提出方法及び提出期限

- (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
- (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県中部土木事務所長 赤 崎 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年11月10日 沖縄県指令中土第3900号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字兼久古川原147番8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市安波茶二丁目9番5号サンフェリーチェ401 宮里盛史
- 5 検査済証番号 平成28年5月24日 C第251号
- 6 工事完了年月日 平成28年5月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県中部土木事務所長 赤 崎 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年4月23日 沖縄県指令中土第1560号、平成28年4月27日 沖縄県指令中土第46号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字呉屋上原438番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字翁長70番地 城間榮徳
- 5 検査済証番号 平成28年5月31日 C第252号
- 6 工事完了年月日 平成28年5月22日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県中部土木事務所長 赤 崎 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年4月23日 沖縄県指令中土第1564号、平成28年4月27日 沖縄県指令中土第45号（変更）

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字呉屋上原438番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字翁長869番地コーポ伸和303号 上原由美
- 5 検査済証番号 平成28年5月31日 C第253号
- 6 工事完了年月日 平成28年5月22日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県中部土木事務所長 赤 崎 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年9月5日 沖縄県指令中土第2510号、平成27年8月7日 沖縄県指令中土第2951号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 浦添市大平二丁目424番61及び427番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市古波蔵3丁目6番5号 大晋建設株式会社 代表取締役 大城元臣
- 5 検査済証番号 平成28年6月2日 C第254号
- 6 工事完了年月日 平成28年5月23日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県中部土木事務所長 赤 崎 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年12月17日 沖縄県指令中土第4891号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宜野湾市字佐真下赤田地原74番13ほか2筆
- 3 公共施設 道路及び上下水道
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市我如古一丁目37番3号 仲里眞助、宜野湾市我如古一丁目43番30号 中村スミ子、宜野湾市我如古一丁目43番1号 翁長ヒロ子
- 5 検査済証番号 平成28年6月2日 C第255号
- 6 工事完了年月日 平成28年4月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県中部土木事務所長 赤 崎 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年9月1日 沖縄県指令中土第3144号、平成27年11月24日 沖縄県指令中土第4077号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字屋宜上前原253番7及び253番9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字登又275番地 新垣隆
- 5 検査済証番号 平成28年6月3日 C第256号
- 6 工事完了年月日 平成28年5月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県中部土木事務所長 赤 崎 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年8月11日 沖縄県指令中土第2973号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字安室後ノ川原317番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字小橋川113番地ドリームガーデン大嶺102号 眞喜志拓二、西原町字小橋川113番地ドリームガーデン大嶺102号 眞喜志美香
- 5 検査済証番号 平成28年6月7日 C第257号
- 6 工事完了年月日 平成28年5月31日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県中部土木事務所長 赤 崎 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年8月4日 沖縄県指令中土第2923号、平成28年5月31日 沖縄県指令中土第326号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字幸地幸地100番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字上原318番地の1 エンジェルフォール102号 亀濱伸直
- 5 検査済証番号 平成28年6月7日 C第258号
- 6 工事完了年月日 平成28年5月31日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県中部土木事務所長 赤 崎 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年7月28日 沖縄県指令中土第2881号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字幸地幸地232番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字棚原809番地さうんどハイツ2-A 翁長正道
- 5 検査済証番号 平成28年6月9日 C第259号
- 6 工事完了年月日 平成28年5月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年10月3日 沖縄県指令南土第1087号、平成27年10月13日 沖縄県指令南土第1041号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字富盛島之前原245番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字屋宜原171番地メゾンやえせA棟203 山城忠之、八重瀬町字屋宜原171番地メゾンやえせA棟203 山城枝梨子
- 5 検査済証番号 平成28年5月13日 N第668号
- 6 工事完了年月日 平成28年4月28日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年4月28日 沖縄県指令南土第549号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名久米原347番7、347番8及び347番9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字新川10番地の2 オアシスグリーンヒル102 後藤岳二
- 5 検査済証番号 平成28年5月18日 N第669号
- 6 工事完了年月日 平成28年5月9日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年11月10日 沖縄県指令南土第1115号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城766番4及び767番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字世名城781番地2 金城幸子
- 5 検査済証番号 平成28年5月18日 N第670号
- 6 工事完了年月日 平成28年5月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年6月15日 沖縄県指令南土第697号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字座安18番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字渡橋名25番地2 オアシス高良Ⅱ202 半嶺当達、豊見城市字渡橋名25番地2 オアシス高良Ⅱ202 半嶺梢
- 5 検査済証番号 平成28年5月23日 N第671号
- 6 工事完了年月日 平成28年5月6日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年2月27日 沖縄県指令南土第191号、平成28年5月23日 沖縄県指令南土第598号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根139番1の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字阿波根139番の1 金城則裕
- 5 検査済証番号 平成28年5月23日 N第672号
- 6 工事完了年月日 平成27年11月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年10月22日 沖縄県指令南土第1079号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根673番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字阿波根391番の1 グリーンヒル花城402号 新垣幸秀
- 5 検査済証番号 平成28年5月27日 N第673号
- 6 工事完了年月日 平成28年5月16日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年10月2日 沖縄県指令南土第1017号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字喜屋武455番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市首里石嶺町2丁目23番地1又吉方 新垣和子
- 5 検査済証番号 平成28年6月2日 N第674号
- 6 工事完了年月日 平成28年5月24日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年7月28日 沖縄県指令南土第810号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字大里611番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市宇栄原3丁目6番5号メゾン赤嶺303 根間恵、那覇市宇栄原3丁目6番5号メゾン赤嶺303 根間浩美
- 5 検査済証番号 平成28年6月8日 N第675号
- 6 工事完了年月日 平成28年5月30日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年7月1日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年6月29日 沖縄県指令南土第733号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字大里596番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字大里2018番地県営高嶺団地1号棟405号 島根敏郎
- 5 検査済証番号 平成28年6月9日 N第676号
- 6 工事完了年月日 平成28年5月30日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成28年7月1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県警察WANシステム用端末機器等及びアプリケーションソフト（以下「端末機器等」という。）の賃貸借
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成28年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5名以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸又は販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸又は販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県警察本部警務部情報管理課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2462）
 - (3) 申請書等の受付期間 平成28年7月1日（金曜日）から同月29日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成29年3月31日（金曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する端末機器等の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成28年 7月 1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県警察WANシステム用端末機器等及びアプリケーションソフト（以下「端末機器等」という。）の賃貸借 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成28年 9月30日（金曜日）
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 平成28年 7月 1日付け沖縄県公報定期第4457号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による端末機器等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 端末機器等に障害が発生した場合において、通報後、沖縄本島内にあつては1日以内、沖縄本島以外にあつては2日以内に当該端末機器等に精通した指定の技術者を派遣し対応ができることを証明した障害対応業務体制証明書を平成28年 7月29日（金曜日）午後6時までに3(2)の場所に提出した者
 - ウ 納入しようとする端末機器等の機能等証明書を平成28年 7月29日（金曜日）午後6時までに3(2)の場所に提出し、当該端末機器等を納入の期限までに納入することができることを証明した者
 - エ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定めるプライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を取得している者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成28年 7月 1日（金曜日）から同月29日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで
- (2) 場所 沖縄県警察本部警務部情報管理課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2462）

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から平成28年 8月 9日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで
- (2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課（10(2)の場所）

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成28年 8月10日（水曜日）午前11時
- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県警察本部庁舎4階会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じにする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成28年7月29日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
 - (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2242）
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成28年8月9日（火曜日）午後6時
イ 方法 簡易書留郵便により10(2)の場所に郵送すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時 平成28年7月7日（木曜日）午後2時
イ 場所 沖縄県警察本部庁舎4階403会議室
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Names and Quantities of the Computer Terminal Device to be leased
Lease of Terminal Units for the Wide Area Network System at Okinawa Prefectural Police and the Application Software:1 set
 - (2) The Characteristics of the Server and Computer Terminal Device to be leased
Refer to the Bid Instruction and the Specification Document.
 - (3) Pre-bid Meeting
Date and Time:14:00 Thursday, July 7, 2016
Place:Conference Room 403, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.
 - (4) How to submit the Bid Document
Due Date and Time:11:00 Wednesday, August 10, 2016
Place:Bidding Room of Accounting Division, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.
*We do not accept bid documents sent by telegrams or electrical transmissions.
 - (5) How to submit the Bid Document by Postal Service
Due Date and Time:18:00 Tuesday, August 9, 2016
Handling Division:Accounting Division, Police Administration Department Okinawa

Prefectural Police HQ

Location:1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan

Phone:098-862-0110(Ext. 2242)

*The bid document must be delivered by registered mail to the handling division.

(6) Bid Opening

Date and Time:11:00 Wednesday, August 10, 2016

Place:Bidding Room of Accounting Division, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.

(7) Handling Division

Organization:Accounting Division, Police Administration Department Okinawa Prefectural Police HQ

Location:1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan

Phone:098-862-0110(Ext. 2242)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成28年7月1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県警察指紋情報管理システムの賃貸借
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成28年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、O A機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸又は販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸又は販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県警察本部刑事部鑑識課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線4672）
 - (3) 申請書等の受付期間 平成28年7月8日（金曜日）から同月29日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨

- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成29年3月31日（金曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県警察指紋情報管理システムの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成28年7月1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県警察指紋情報管理システムの賃貸借 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成28年12月28日（水曜日）
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 平成28年7月1日付け沖縄県公報定期第4457号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県警察指紋情報管理システムの賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 沖縄県警察指紋情報管理システムの構築及び設定を円滑に行うことができること並びに当該沖縄県警察指紋情報管理システムに障害が発生した場合において、通報後4時間以内に技術者を派遣し対応ができることを証明した体制証明書を平成28年7月29日（金曜日）午後6時までに3(2)の場所に提出した者
 - ウ 納入しようとする沖縄県警察指紋情報管理システムの機能等証明書を平成28年7月29日（金曜日）午後6時までに3(2)の場所に提出し、当該沖縄県警察指紋情報管理システムを納入の期限までに納入することができることを証明した者
 - エ 経済産業省が認定している国家資格又は民間で認定している資格のうち、ネットワーク技術に関する資格を取得している者（以下「ネットワーク技術者」という。）を有している者
 - オ 沖縄県警察指紋情報管理システムの保守に関する知識を有する技術者（以下「専任技術者」という。）を2名以上有し、専任技術者がネットワーク技術者、データベース技術者及びMCP認定技術者と迅速に連絡をとり、当該沖縄県警察指紋情報管理システムを円滑に保守することができる体制を確保できる者
 - カ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定めるプライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を取得している者

- キ 過去5年以内に他の都道府県警察において沖縄県警察指紋情報管理システムと同等のシステムを納入した実績を有している者
- (2) 資格に関する文書入手するための手段 3(2)の場所にて配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 平成28年7月8日(金曜日)から同月29日(金曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで
- (2) 場所 沖縄県警察本部刑事部鑑識課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110(内線4672)
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 この公告の日から平成28年7月29日(金曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで
- (2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課(10(2)の場所)
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 平成28年8月19日(金曜日)午後1時30分
- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県警察本部庁舎4階会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成28年7月29日(金曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
- (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110(内線2242)
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。
電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成28年8月18日(木曜日)午後6時
イ 方法 簡易書留郵便により10(2)の場所に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時 平成28年7月8日(金曜日)午後1時30分
イ 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Names and Quantities of the Server and Computer Terminal Device to be leased
Lease of Okinawa Prefectural Police Fingerprint Information Management System Device:1 set
- (2) The Characteristics of the Server and Computer Terminal Device to be leased
Refer to the Bid Instruction and the Specification Document.
- (3) Pre-bid Meeting
Date and Time:13:30 Friday, July 8, 2016
Place:Bidding Room of Accounting Division, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.
- (4) How to Submit the Bid Document
Due Date and Time:13:30 Friday, August 19, 2016
Place:Bidding Room of Accounting Division, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.
*We do not accept bid documents sent by telegrams or electrical transmissions.
- (5) How to Submit the Bid Document by Postal Service
Due Date and Time:18:00 Thursday, August 18, 2016
Handling Division:Accounting Division, Police Administration Department, Okinawa Prefectural Police HQ
Location:1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan
Phone:098-862-0110(Ext.2242)
*The bid document must be delivered by registered mail to the handling division.
- (6) Bid Opening
Date and Time:13:30 Friday, August 19, 2016
Place:Bidding Room of Accounting Division, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.
- (7) Handling Division
Organization:Accounting Division, Police Administration Department, Okinawa Prefectural Police HQ
Location:1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan
Phone:098-862-0110(Ext.2242)

企 業 局 事 項

沖縄県企業局管理規程第11号

沖縄県企業局職員服務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成28年7月1日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 町 田 優

沖縄県企業局職員服務規程の一部を改正する規程

沖縄県企業局職員服務規程（昭和50年企業局管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

第5号様式（表）中

管理者	統括監	総務企画 課 長	所属長	班 長	班
-----	-----	-------------	-----	-----	---

を

「

管理者	統括監	総務企画 課 長	班 長	班
-----	-----	-------------	-----	---

に、「営利企業等の従事の」を「営利企業への従事

等の」に改める。

第11号様式を次のように改める。

第11号様式（第17条関係）

時間外勤務及び休日勤務命令簿

命 令 年 月 日	勤務命 令事項	勤務時間	総時間数	勤 務 者		給料月額 (円)	勤務命令権 者の認印	直接監督 者の認印	勤務者 の認印	摘要
				職名	氏 名					
		月 日 曜 午前 時 分 午後 時 分 午前 時 分 午後 時 分	時 分							
		月 日 曜 午前 時 分 午後 時 分 午前 時 分 午後 時 分	時 分							
		月 日 曜 午前 時 分 午後 時 分 午前 時 分 午後 時 分	時 分							

- 注 1 時間外勤務又は休日勤務を変更する場合は、朱書すること。
 2 休日の代休日に勤務することを命ずる場合には、休日の代休日の勤務である旨及び当該休日の月日を摘要欄に記載すること。

附 則

この規程は、平成28年7月1日から施行する。

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 文進印刷株式会社
〒901-0306 糸満市西崎町五丁目10番地の14